

1年間毎月！電気代3,000円割引キャンペーン規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社トヨタエナジーソリューションズ（以下「当社」といいます。）が実施する「1年間毎月！電気代3,000円割引キャンペーン」（以下「本キャンペーン」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。本キャンペーンにお申し込みいただいた方には、本規約が適用されます。本規約は、「トヨタでんきのご利用にあたって」と一体として、電気事業法第2条の13および第2条の14に基づく書面となります。内容をよくお読みください。

1. 定義

本規約で使用する用語は、「トヨタでんき需給約款」および「トヨタでんきのご利用にあたって」で定義された用語と同義とします。

2. 本キャンペーンの内容

本キャンペーンは、本規約「3. 本キャンペーンの申込受付期間」内でトヨタでんきに新規ご契約いただき、「4. 適用条件」に定める適用条件を満たしたお客様を対象に、トヨタでんきご利用開始後、初回ご利用分から連続する12か月間にわたり、毎月の電気代から3,000円（税込）の割引を適用いたします。ただし、割引対象となる金額（※）が3,000円（税込）を超えない場合は、割引対象となる金額を割引額とし、翌月への繰り越しません。また、キャンペーン特典については日割り計算を行いません。

※ 割引対象となる金額は、基本料金、電力量料金、燃料費調整額の合算額です。再生可能エネルギー発電促進賦課金は割引対象外となります。

3. 本キャンペーンの申込受付期間

本キャンペーンは、2026年1月7日から開始いたします。終了日は決定次第、当社のホームページ等に掲載いたします。

本キャンペーンの実施期間は、当社の判断で変更・終了する場合があります。変更または終了する場合は、当社ホームページ等で告知します。

4. 適用条件

当社は、以下の条件をすべて満たしたお客様に本キャンペーンを適用いたします。

- ・本規約に同意のうえ、実施期間中にトヨタでんきを新規にお申し込みいただいていること。
- ・お客様がトヨタブランド（レクサスを除く）の BEV または PHEV をご契約または保有していること、および車両の使用者が個人名義であること
- ・トヨタでんき取扱い販売店の店頭で、販売店スタッフより本キャンペーンの紹介を受け、お申し込み画面に販売店コードおよびスタッフコードを入力していること。
- ・お申し込みがあった日が属する月を起算月とし、6か月後の月末までにトヨタでんきの供給が開始されていること。ただし、当該期限までにトヨタでんきの供給が開始されていない場合であっても、不可抗力や当社の責に帰すべき事由による遅延がある場合、当社の判断により適用することがあります。
- ・割引適用対象月の月末時点でトヨタでんきを継続利用していること。

5. 注意事項

- ・当社が不正、虚偽申告、その他不適切な手段によるお申し込みと認めた場合、本キャンペーンの適用を取り消します。
- ・お申し込み時に販売店コードまたはスタッフコードの未入力・誤入力があった場合、対象外となります。
- ・本キャンペーンは、同一名義または同一供給地点番号につき、1回のみ適用されます。複数契約や再契約による重複適用はできません。
- ・割引額は料金明細に表示されます。ただし、料金明細に表示される割引額は税抜き金額になります。
- ・複数のキャンペーン適用条件を満たす場合、当社が定める優先順位（「トヨタでんきのご利用にあたって」に定めるものとします。）に従い、他キャンペーンの割引を先に適用し、その後に本キャンペーンを適用します。

- ・本キャンペーンの内容は当社の判断で変更・終了する場合があります。変更または終了する場合は、当社ホームページ等で告知します。